

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 30. 5. 23 第 196 回国会第 17 号

5 月 23 日（水）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案（内閣提出第 52 号）

- ・石井国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・宮本岳志君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、無会、維新 反対－共産）
- ・盛山正仁君外 5 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新）から提出された附帯決議案について、小宮山泰子君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立憲、国民、公明、無会、維新 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

矢上雅義君（立憲）

- ・本法案において土地収用法の特例の対象となる事業は、土地収用法に定める収用適格事業と同じか、どのような事業が対象となるのか伺いたい。また、事業認定は公平性の担保について具体的にどのような形で行われるのか伺いたい。
- ・土地所有者が不明と判断される場合に探索が十分に行われたかの判断はどのように行われるのか。また、国、都道府県等の各関係機関が保有する情報を共有できる仕組みの検討状況について伺いたい。
- ・所有者の全てが不明の場合において、供託された補償金は供託した事業者に戻されるのか、それとも国に帰属するのか、最終的な帰属先を伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・内閣官房に設置されている「所有者不明土地問題に関する関係閣僚会議」はこれまで 1 度しか開催されておらず、所有者不明土地の発生原因や対策についてはつきりしていない段階で、本法案により利用の円滑化だけを先に進める理由は何か。
- ・本法案は、憲法第 29 条における財産権の保障の観点から慎重な運用がなされるべき土地収用手続きを簡素化するものであるが、財産権の保障との関係について検討は行ったのか伺いたい。
- ・土地収用法の特例において、事業実施主体と裁定主体が共に都道府県知事となった場合でも、事業実施部局と別の部局が裁定を行うことによりその公平性を担保できるとしているが、当該部局に裁定の権限があるとする法令上の根拠を伺いたい。

もとむら賢太郎君（無会）

- ・地域により地籍調査の進捗率に差が生じている理由について伺いたい。また、今後策定される「第 7 次国土調査事業十箇年計画（平成 32～41 年度）」の地籍調査の数値目標について伺いたい。
- ・京都府精華町は、死亡届を提出した住民に相続登記を促すなど総合窓口を設置して、所有者不明土地の抑制に成果を上げている。この先進的な取組を全国に展開し、普及させる必要があるのではないか見解を伺いたい。
- ・地域福利増進事業における使用権の設定数の目標を施行後 10 年間で 100 件とした理由について伺いたい。また、本法案成立後、所有者不明土地は減少するのか、国土交通大臣の見解を伺いたい。

森山浩行君（立憲）

- ・全国的な所有者不明土地の増加が法案提出の根拠となっているが、所有者不明土地がどのように増えてきたかを伺いたい。
- ・土地収用手続きの特例は土地所有者の私権の制限とならないか、また、所有者が見つかった場合の対応について伺いたい。
- ・国土の姿を正しく表すという意味では地籍と登記の両方が必要となるが、登記の促進についても法務省だけでなく国土交通省もバックアップしていく必要があると考えるが、大臣の考えを伺いたい。

井上英孝君（維新）

- ・本法案において土地収用の手続を簡素化した理由とそれにより具体的にどの程度手続期間が短くなるのか伺いたい。
- ・所有者不明土地を発生させないためには、登記の義務化が必要だと考えるが、登記の義務化の是非についての議論の状況について伺いたい。また、所有者不明土地問題の抜本的な解決に向けた大臣の決意を伺いたい。

2 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・石井国土交通大臣、築国土交通大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局並びに参考人に対し質疑を行いました。（参考人）独立行政法人都市再生機構理事 伊藤治君

（質疑者及び主な質疑内容）

用）の見積もりが適切であったと考えているか、またその理由について伺いたい。

田中英之君（自民）

- ・平成 25 年 9 月の台風 18 号により、嵐山地区で桂川から水が溢れ浸水被害が発生し、緊急治水対策が行われたが、桂川流域におけるこれまでの河川改修の取組を伺いたい。また、災害が発生してからでなく予防の観点で定期的な治水対策が必要であると考えが見解を伺いたい。

岩田和親君（自民）

- ・住宅宿泊事業法 6 月 15 日の施行にあたり準備状況について、住宅宿泊事業者及び住宅宿泊管理業者の届出の状況、仲介業者の登録の状況、違法民泊の取締りの内容等について伺いたい。また、様々な企業による民泊事業への参入等民泊にかかわる動向の把握について伺いたい。
- ・地方が観光を振興し地域経済の活性化に繋げるための政府の取組について伺いたい。

川内博史君（立憲）

- ・本日公表された森友問題における決裁文書等について、「書き換え」ではなく「改ざん」という言葉を使うべきと考えるが財務省の見解を伺いたい。
- ・「学校法人森友学園に対する国有地の売却等に関する会計検査の結果について」（平成 29 年 11 月）において記述されている「貸付合意書で対象としていた地下埋設物に該当しない新たな地下埋設物」の存在について、会計検査院として、その存在の証拠を確認したのか。
- ・新たな地下埋設物の存在は、貸付契約が売買契約となった原因と考えられ、会計検査院の検査に重大な影響を与えたと考えるが見解を伺いたい。
- ・国土交通省は、今でも、値引額（地下埋設物の撤去費

前原誠司君（国民）

- ・空港、有料道路等がコンセッションにおける重点分野に設定されており、このうち有料道路分野のみが特区制度を使わないとコンセッション活動ができない仕組みになっている。政府全体として、重点分野に設定しているにも関わらず、何故有料道路だけが特区制度になっていて、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が持つ有料道路は含まれない仕組みになっているのか伺いたい。
- ・コンセッション活動において、愛知県の道路公社はうまく運営されているのか、また、どれだけの高い収益を得られるのかを想定しているのか伺いたい。
- ・有料道路の再有料化には建設投資が必要であり、道路の拡幅等により再有料化にすることができるが、恒久有料化については、今後地方道路公社だけでなく、全体的に考えるべきと考えるが、大臣の所見を伺いたい。
- ・改正水道法により水道のコンセッション方式が実現可能となるのか伺いたい。

もとむら賢太郎君（無会）

- ・公共交通空白地におけるタクシーの役割は重要であると考えますが、公共交通としてのタクシーの位置づけ及びデマンド型乗合タクシーに対する国の施策、併せて公共交通空白地の解消に対する大臣の見解について伺いたい。
- ・富士山が噴火した場合の具体的な被害想定及び降灰対策の今後のスケジュールと富士山噴火に対する大臣の見解を伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・昨年10月から新たな住宅セーフティネット制度がスタートしたが、住宅確保要配慮者のためのセーフティネット住宅の登録が進んでおらず、年間5万戸という必要数の確保に向け、より一層の住宅登録のスピードアップが必要と思われるが、このような現状に対する国土交通省の認識を伺いたい。
- ・UR賃貸住宅の家賃減免は、既入居者を対象としていないものが多く、困窮者を救うことができないと考える。このような現状について改善が必要と思うが見解を伺いたい。

井上英孝君（維新）

- ・様々な道路利用者の声を反映し、自転車と歩行者、自転車と自動車の道路での共存を図るべきであると考え、国土交通省の見解を伺いたい。また、自転車が走行する環境の整備について、国土交通省は財政面や技術面でどのような支援を進めるつもりか伺いたい。
- ・自転車で事故を起こした場合の第三者への賠償について、保険加入は任意であり保障が十分でない。このような現状に対し、国による自転車の第三者賠償責任保険の加入義務付けと賠償責任に対する支援の必要性があると考え、見解を伺いたい。

3 船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律案（内閣提出第53号）

- ・石井国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。